

日本消防



- 「消防団応援の店」現地ルポ
- 消防団防災学習・災害活動車両交付事業について

□ 絵 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会 H26.8.29 (金) 於 東京国際フォーラム
 広島市消防団に災害対策支援金を交付 (公財) 日本消防協会

巻頭言 魅力あるふるさと「ぐんま」を守る消防団 …… (公財) 群馬県消防協会 会長 大澤 正明 ……	1
日消の動き 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会 … (公財) 日本消防協会 会長 秋本 敏文 ……	2
平成26年防災功労者内閣総理大臣表彰 (消防関係) …… 総務省 消防庁 ……	3
「消防団応援の店」現地ルポ 日光市消防団「消防団サポート事業」を訪ねて …… (公財) 東京防災救急協会 講習指導担当部長 谷口 由美子 ……	4
「消防団応援の店」現地ルポ 岡谷市消防団「消防団サポート事業」を訪ねて …… 滋賀県野洲市消防団 元副団長 山本 きぬ江 ……	8
特別表彰「まとい」を受章して「好きです故郷 益田 守ります故郷 益田」 …… 島根県益田市消防団 団長 中島 修司 ……	14
東西南北 (岩手県)「地域との絆を深める消防団活動を目指して」…紫波町消防団 団長 阿部 悦尚 ……	16
東西南北 (滋賀県)「安心・安全な郷土をめざして」 …… 長浜市消防団 団長 瀧川 眞吾 ……	18
東西南北 (三重県)「頻発する大規模災害における消防団活動」 …… 紀宝町消防団 団長 向井 治 ……	20
東西南北 (沖縄県)「備えあれば憂いなし」 …… うるま市消防団 団長 兼城 正光 ……	22
シンフォニー (大阪府)「私たちができること！から…」 …… 岬町消防団 女性分団 分団長 奥野 佳子 ……	24
シンフォニー (徳島県)「第21回全国女性消防操法大会に出場して」 …… 阿波市消防団 女性消防班 班長 藤田 晶子 ……	26
消防団防災学習・災害活動車両交付事業について …… (公財) 日本消防協会 ……	28
「第24回全国消防操法大会」「地域を守る消防防災展-消防団の交流物産展」を東京臨海広域防災公園で開催 …… (公財) 日本消防協会 ……	31
「全国消防殉職者遺族会理事会」を開催 …… 全国消防殉職者遺族会 ……	32
新時代に対応した消防団運営の方策の普及に係る講座 (出前講座) を実施 …… (公財) 日本消防協会 ……	33
「消防感謝祭」第63回岐阜県消防操法大会を開催 …… (一財) 岐阜県消防協会 ……	34
「SKE48」の協力を得て消防団員募集啓発ポスターを作成 …… 名古屋市消防団 ……	35
「消防団サポート事業」を開始!! …… 栃木県 小山市消防団 ……	36
事業所の消防団活動への理解・協力について …… 総務省 消防庁 地域防災室 ……	37
敬老の日に「火の用心」の贈り物「住宅防火・防災キャンペーン」 …… 総務省 消防庁 予防課 ……	38
危険物施設等における事故防止について …… 総務省 消防庁 危険物保安室 ……	39
電気器具の安全な取扱い …… 総務省 消防庁 予防課 ……	40
頑張れ！少年消防クラブ (埼玉県)「着衣泳訓練を実施」 …… 吉川松伏少年消防クラブ ……	41
頑張れ！少年消防クラブ (北海道)「命を守る防災マップ」 …… 東月寒少年消防クラブ 乙川 明 ……	42
うちの名物団員 ……	43
消防団の広場 (高知県)「次世代に災害文化を伝承し災害に負けない消防団として」 …… 高知市消防団 団本部分団長 小野 政子 ……	46

編集後記

表紙写真説明

「盛岡秋まつり・山車 (毎年9月14日～9月16日)」

山車行事は300年の伝統を誇り、盛岡市無形民俗文化財に指定されています。200人の若衆が引く絢爛豪華な山車とお囃子の行列が大八車の音をきまして市内を練り歩きます。

盛岡市消防団は、南部火消伝統保存会を組織して「山車運行」「梯子乗り」などの伝統行事の保存・継承に精力的に取り組んでいます。

(岩手県盛岡市)

命を守る地域防災力 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会

平成26年8月29日（金） 於 東京国際フォーラム



広島市消防団に災害対策支援金を交付

(公財)日本消防協会

8月19日からの大雨により、8月20日広島市で大規模な土砂崩れが発生し多数の死者や行方不明者、住宅の全半壊等甚大な被害が生じました。この災害に対し、警察や消防、自衛隊、関係機関等によって、懸命な人名救助・検索活動が行われています。

公益財団法人日本消防協会では、災害対策支援金要綱に基づき、災害活動に従事する消防団員を支援するため、広島市消防団に災害対策支援金を交付しました。



左から 広島県消防協会
丸山会長

日本消防協会
秋本会長

広島市
松井市長



避難所で活動する女性消防団員の状況

魅力あるふるさと 「ぐんま」を守る消防団

(公財)群馬県消防協会 会長 大澤 正明



群馬県は、日本列島のほぼ中央にあり、東京から100km圏内に位置しています。首都圏近郊にありながら、上毛三山(赤城山、榛名山、妙義山)をはじめ、浅間山、谷川岳、草津白根山など個性豊かな山々があり、群馬を源流とする利根川は、関東に広く豊かな恵みをもたらしています。

また、尾瀬国立公園など豊かな自然環境に恵まれており、さらに、「関東一の温泉大国」で、草津、伊香保、みなかみ、四万など個性豊かで魅力あふれる温泉地が数多くあります。

さて、群馬県では、この6月に記念すべき大きな出来事がありました。「富岡製糸場と絹産業遺産群」のユネスコの世界遺産(文化遺産)への登録です。これは、県民にとって大きな喜びであり、大きな誇りです。

これからも関係市町と協力して、世界の宝となった資産の保存管理にしっかりと取り組み、確実に次の世代に引き継いでいきたいと考えております。

そして、この世界遺産の価値を、国内はもとより海外の方々にも広く知っていただき、群馬県のさらなる発展に活かしていきたいと考えています。

ところで、近年、異常気象により、全国的に予測できない自然災害が発生している状況にあります。比較的災害が少ないと言われている本県においても、局地的な集中豪雨、竜巻、そして豪雪と、これまでに予期しなかった自然災害にみまわれるようになっていきます。こうした災害への備えとして、消防の役割は、ますます大きなものとなっています。

群馬県には、200万県民を守るため、35消防団約12,000人が消防活動に携わり、いざという時のために日夜訓練を重ねております。

しかし、この消防の担い手である消防団員につきましては、少子高齢化、就業形態の変化により、全国的にも消防団員数の減少が懸念されています。

本県も例外ではなく、消防団員の確保が喫緊の課題となっており、団員数は10年前と比べ約1,000人あまりが減少し、団員の職業も、かつては自営業が中心でありましたが、現在では約7割が被雇用者で占められています。

今日、消防団員の減少防止、消防団の活性化が大きな課題となっています。

当協会では、こうした状況を踏まえ、県民や事業所の皆様に消防団を理解していただくことが、第一と考え、広報誌、ポスター、パンフレットなどを活用し、あらゆる機会を捉えて、消防団への理解を深めていただく活動を行っています。

例えば、常備消防や女性防火クラブと連携しまして、消防団員の募集イベントを開催し「地域を守る消防団」の名入りボールペンを作成し、地域の防災訓練や文化祭で配布を行い、消防団活動についての理解促進を図る取り組みを行っています。

また、消防団の活性化のためには、被雇用者が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい活動環境を整備することが重要です。企業の方の消防団活動への一層の理解と協力をいただくため、市町村が実施する「消防団協力事業所表示制度」の普及促進を支援しております。

さらに、消防団活性化事業を行うために造成した、基金の運用益を活用して、火災予防や消防団員募集のための「のぼり旗」作成や、家族とのふれあい事業、親善スポーツ大会などの経費を助成し、活性化を図っております。

今後の取り組みとしましては、消防団の活動が多様化するなか、機能別消防団員及び女性消防団員の確保についても力を入れて行く必要があると考えております。

国が示した特定の活動のみ参加する機能別消防団員は、専門的な技能を持ち、防災情報通報・住民への避難情報提供・避難誘導の支援・負傷者の救出及び応急救護等及び通報・防災訓練などの活動が期待されます。

また、地域コミュニティと深い繋がりがあり、きめ細やかな視点を持つ女性消防団員は、災害活動時のみならず平常時においても高齢者住宅への防火訪問、地域住民に対する応急手当の普及、子供達への防火防災教室の開催など欠くことのできない存在となっております。

今後とも、消防の担い手確保に尽力するほか、地域の安全・安心の要である消防団を積極的にPRするとともに、魅力あるふるさと「ぐんま」を守る消防団を支援してまいりたいと考えております。

消防団を中核とした地域防災力充実強化大会

(公財)日本消防協会 会長 秋本 敏文

平成26年8月29日、東京都有楽町の東京国際フォーラムでこの大会を開催しました。千人以上の方々のご参加で、最後まで盛況のうちに無事終了しました。ご協力ご参加頂いた方々に深く感謝申し上げます。

この大会は、昨年成立の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨実現をめざして開催しました。この法律は、消防団の重要性を明記し、その強化のために国及び地方公共団体は必要な措置を講ずるものとする定め、さらに地域の総力を結集して地域防災力の充実強化をめざす方向、その具体的な措置を定めるもので、これまでにない、画期的な法律です。しかし、法律ができてよかったと言うだけでは、具体的な成果はありません。この法律の趣旨を実現するためには具体的な行動が必要です。そして、地域の総力を結集する地域防災力の充実強化を考えますと、消防だけでなく、いろいろな活動をしておられる各界の皆さんに参加して頂く国民運動的な盛り上がりをつくらなければならない、そのために幅広い方々にご参加頂く大会を開催しようじゃないかということになりました。そして、元々、この法律は、日本消防協会の提唱から始まって成立したものだということなどから、日消主催でやることになりました。しかし、今年に入ってから話ですから、何の用意もないまま準備に入って短期間のうちに開催にこぎつけるのは大変でした。日消職員の諸君にはがんばってもらいました。

この大会の最大のポイントは、消防以外の皆さんに集まって頂くことです。そのため、日消だけのよびかけではなく、各界のトップの方々へ発起人としてご参加頂き、一緒によびかけて頂くようお願いすることにしました。正直の所どうなるかと思っていたのですが、お願いした皆さんにはご快諾を頂きました。ありがたいなあと思いながら、この計画は今の時代に合っているんだという実感も持ちました。その結果、およそ160ものいろいろな団体のご賛同ご参加を頂きました。

大会の内容も、消防以外の方々にご参加頂いていることに配慮して、全国各地の消防団の活動などをわかりやすく発表して頂くことにしました。発表して頂いた方々には一生懸命準備して頂いて、会場の皆さんにはご熱心にご覧頂くことができました。

そして、何とこの大会に、大変ご多忙の中、新藤総務大臣、古屋防災担当大臣のほか、安倍内閣総理大臣にもご出席頂き、力強いごあいさつを頂きました。これは、この我が国初の大会を高く評価して頂いていることのあらわれでもあると思います。破格の扱いといえるでしょう。

こうして大会は成功のうちに終了と申しあげてよいだろうと思いますが、それだけに次の課題は、皆さんのご協力のもと、この大会を「命を守る地域防災力強化」への国民的な新たなスタートにすることだと思えます。よろしくお願ひします。

平成26年防災功労者 内閣総理大臣表彰（消防関係）

総務省 消防庁

平成26年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者（消防関係）は、次のとおりです。

防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者 25団体

防災功労者内閣総理大臣表彰は、毎年9月1日を「防災の日」とし、「政府、地方公共団体等関係諸機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資する」という趣旨に基づき、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

表彰式日程

- 日時 9月10日（水） 11時15分～11時25分
- 場所 総理大臣官邸大ホール

平成26年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者名簿 (消防関係)	
○ 団体	
〔災害現場での顕著な防災活動〕	
（平成23年台風第12号における消防団の災害出動）	
五條市消防団	(奈良県)
黒滝村消防団	(奈良県)
天川村消防団	(奈良県)
野迫川村消防団	(奈良県)
十津川村消防団	(奈良県)
川上村消防団	(奈良県)
（平成25年7月豪雨における消防団の災害出動）	
白鷹町消防団	(山形県)
西伊豆町消防団	(静岡県)
山口市消防団	(山口県)
（平成25年8月豪雨における消防団の災害出動）	
磐石町消防団	(岩手県)
紫波町消防団	(岩手県)
矢巾町消防団	(岩手県)
（平成25年9月竜巻における消防団の災害出動）	
越谷市消防団	(埼玉県)
（平成25年台風第18号に伴う竜巻における消防団の災害出動）	
熊谷市消防団	(埼玉県)
（平成25年台風第18号における消防団の災害出動）	
敦賀美方消防組合三方消防団	(福井県)
若狭消防組合小浜消防団	(福井県)
伊賀市消防団	(三重県)
大津市消防団	(滋賀県)
高島市消防団	(滋賀県)

（平成25年台風第18号等における消防団の災害出動）	
栗東市消防団	(滋賀県)
（平成25年台風第26号における消防団の災害出動）	
長生郡市広域市町村圏組合消防団	(千葉県)
大島町消防団	(東京都)
〔防災体制の整備〕	
本大久保ホームタウン自治会自主防災会	(千葉県)
豊橋障害者（児）団体連合協議会	(愛知県)
高知市立潮江中学校	
(潮江中学校防災プロジェクトチーム)	(高知県)
以上 25団体	

日光市消防団 「消防団サポート事業」を訪ねて

(公財)東京防災救急協会 講習指導担当部長 谷口 由美子



1 はじめに

「消防団応援の店」実態調査に伺うのは三回目になりました。今回訪問したのは栃木県日光市です。「日光を見ずして結構というなかれ」という格言のとおり、世界遺産である日光東照宮をはじめとする歴史的建造物、中禅寺湖や華嚴の滝等が代表する多くの自然の景勝地。更には数々の温泉地や史跡等、誰もが一度は訪れたことのある世界的観光地です。

日光市は平成18年3月20日、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の2市2町1村の合併により誕生しました。日光市の消防団は、このとき5消防団をそのまま継続し、1市5団方式で組織されました。上部団体に日光市消防団連合会があり、5消防団を取りまとめています。

今回は同市で行われている消防団員優遇支援事業についてうかがってきました。

2 事業設立のきっかけ

平成25年4月1日に「日光市消防団サポート事業実施要綱」が施行され、サポート事業がスタートしました。

きっかけは、消防団員の充足率の低下と高齢化により地域防災力が低下することを懸念し、平成23年1月に開催した消防団連

合会議により、消防団員確保のための今後の対策を検討したことでした。その時に、次の項目を決定しました。

- ◎各消防団の広報紙の発行。
- ◎自治会を通して、消防団幹部が加入促進を図る。
- ◎団員確保のための検討委員会を立ち上げる。

その後、各消防団の分団・部に検討委員会を立ち上げると共に、全団員を対象としてアンケート調査を実施しました。調査項目は団行事について、団活動と家族への負担、出場手当関係、装備関係、その他自由意見です。

このアンケート調査の自由意見の中に「団員への優遇措置があれば良い」という意見がありました。同時期に消防団連合会でも、東日本大震災の時に緊急車両への給油にさえ苦勞をした経験を踏まえ、消防団員への優遇措置等が必要という意見が出ていて、そのような事業の必要性が提案されていました。そこで消防団事務局は、既に団員へのサポート事業を実施していた他県の消防団の情報についてインターネットを積極的に活用して収集すると共に、必要な資料の取り寄せ等を行いました。

一方で、サポート事業への協力事業所を

得るため、日光商工会議所へ情報の提供を依頼しています。

消防団事務局から、協力事業所に関する情報提供の話を受けた日光商工会議所では内部で検討をした結果、日光商工会議所も消防団と同じように高齢化による廃業が進み、脱会による会員数の減少も進んでいたことから、地域の活性化にも繋がるということで協力するという結論に達しました。ただし、個別に「あそこへ行った方が良いですよ」というような紹介の仕方は出来ないため、まずは今市、日光、鬼怒川の3事務所管轄内の商店連合会の長に情報を提供して、消防団事務局から直接事業内容を説明しました。続いて日光市ゴルフ推進協議会、日光手打ちそばの会、飲食店組合、栃木県石油商業・協同組合等の業種団体やロータリークラブの総会時等に消防団事務局が説明に回りました。また、日光商工会議所の広報紙にも協力事業所を募集している旨の記事を掲載しています。

事業所側に「何故消防団にだけ協力するのか」といった反対意見はなかったのか尋ねたところ、地域の中で消防（常備も消防団も）はとても大切にされている。例えば毎年どんど焼きが行われるが、一番大事にしなければいけないのは消防の人たちだという申し送りがある。更に、休みの日にも訓練や消防車両の整備をしていて、災害が発生すれば出場をする。日頃から消防団活動でお疲れになっているでしょうから、労働対価としてこのような特典は当然だ。「いくらかでもサービスをしますよ」という考えのオーナーたちが多くいる。また、この事業の前段階として、消防団員確保のため各事業所から消防団員を出すという考え方も

あったが、団員を出すのは厳しいがサポート事業なら協力できるという事業所も多いためのことでした。

このような日光商工会議所や地域事業所のフォローの中で、一年間で94もの事業所



消防本部団事務局と消防団連合正副会長



日光市消防団サポートカード



日光仮面の表示証

が登録を申し出ました。消防団事務局の目標値は100ですから、間もなく目標が達成します。

3 制度の内容

市内の飲食店や宿泊施設、ゴルフ場、小売店等に協力事業所になってもらい、各事業所が独自に優遇措置を設けています。制度が始まった頃は、団員手帳を提示することにより優遇措置を受けることが出来ましたが、平成26年4月1日からは「日光市消防団サポートカード」の提示に変更しています。また、協力事業所には日光仮面の表示証を置くことになっています。

特徴的なのは、宿泊施設、観光施設、土産物店が多くさすが観光地という感があります。また、ガソリンスタンドが何事業所か加入しており、サービス内容が「災害発生時、消防団員には優先的に給油（自家用車）」というものです。これは東日本大震災の時に、ガソリン給油に10時間も並んだ教訓から、消防団活動のために自分の車で移動しなければならない消防団員に、ガソリンスタンドを運営する消防団OBの発想でこの優遇措置が誕生しました。

4 協力事業所では

消防団サポート事業に積極的に協力をいただいている3つの事業所でお話を聞きました。

初めにうかがったのは今市消防団幹部OBが経営する茶そば店です。こちらでは団員と家族に一定額の飲食で割引券が発行されます。元幹部からサポート事業に至る経過をうかがいました。この地域の年配の人たちは昭和24年12月26日に発生した今市地震を経験しているので防災意識は浸透し

ているものの、団員確保は数十年来の懸案事項でした。団員は出せないが地域防災には協力したいという人たちに声掛けをして、地域が消防団の取り組みを少しずつ向上させていく仕組みを考えたそうです。一方このような事業に協力してもらうためには事業所としてのメリットが必要です。そのメリットとは全く広告料がかからず自分の事業所の名前を行政の広報紙等に掲出してもらえる。今宣伝のため自分でホームページを立ち上げて手間と経済的負担は大きいので、その分を協力事業所はサービスに転化できるというものです。事業所はサービスにより新たな顧客の開発につながります。消防団員も協力事業所を利用すれば、地域の人たちとの交流が生まれ、団員



茶そばのやぶ定



杉の郷カントリークラブ

確保の情報にも繋がっていくというものです。消防団を退団しようと思う人も優遇措置が引き止め効果となり減少に歯止めがかかることを期待しているとのことでした。

次にかがったのはゴルフ場でした。こちらのサービスは法人パスポート利用券つまり会員並の料金でプレイができるというもので、今年の3月から5月には40名が利用しており、利用率が高い事業所です。支配人に対応をしていただきました。ゴルフ場では芝が燃えだすことがあり、過去にご自分もそのような経験があり消防に世話になったことがあるそうです。日光市内には12のゴルフ場があるそうですが、協力事業所の話を聞き、真っ先に手を挙げたそうです。ゴルフ場としてもお客さんの少ない冬場に地元の消防団の人に利用してもらえばメリットがあると考えたとのことです。今後は団員家族の利用にもサービスを広げたいとのことでした。

三番目は、素泊まりの宿泊施設で、こちらの経営者も藤原消防団幹部OBの方です。サービスは宿泊料5%割引です。自主的にこの事業に参加されたそうで、サポート事業は消防団の活性化と言われていますが、地域の活性化だと考えています。東日本大震災以後、観光地の日光はお客さんが減少しているので、このようなシステムが全国に広がれば全国が元気になると話してくださいました。利用者については、宿泊施設なので地元よりも日光市消防団の中の他地域の団員の利用と、冠婚葬祭などがあった場合の団員関係者の利用が多いとのことでした。



素泊まりの宿 サンモーレ

5 今後について

サポート事業の今後について、日光市消防団連合会長にお話をうかがいました。まずは誕生して1年の制度なのでもっと団員に周知して、5つの消防団が管轄を超えて利用出来るようになっていけば、団員の繋がりは強力なものになっていきます。地元を固めたら県内さらには全国的に展開していければ、日光市は観光立市であり大きなメリットとなるし、全国の消防団員のメリットにもなり消防団の活性化が大いに期待できます。この点を今後の課題としていきたいとのことでした。

6 取材をして

今回の取材を通じて感じたことは、消防団の活性化は地域の活性化に通じるということ、消防団サポート事業を全国展開にすることが、皆さんの共通のお考えでした。観光地という特殊性はあるのですが、意欲的に先進地域とはまた異なる取り組みをしているサポート事業の今後を見守りたいと思います。

岡谷市消防団

「消防団サポート事業」を訪ねて



滋賀県野洲市消防団 元副団長 山本 きぬ江

1 はじめに

「消防団サポート事業」を積極的に取組まれている消防団の皆様、またこれから取り組もうとされている消防団の皆様、本年度から「消防団サポート事業」の調査員となりました滋賀県元野洲市消防団副団長の山本きぬ江と申します。まず、私のプロフィールを紹介させていただきます。現在は、総務省消防庁の「消防団員確保アドバイザー」として6年目を迎え、また併せて日本消防協会の出前講座の講師として全国各地へお伺いさせていただいており、主に、女性消防団員時代の体験談をお話させていただくことで、少しでも消防団員の確保や活性化のお役に立てればと思っております。また、一般社団法人日本損害保険協会近畿支部が認定している防災博士として、「ぼうさいダック」を使用した幼少年への防火防災指導や地元の子供会で防災探検隊を結成するなどの防火防災活動を行っております。私にはとても重い任務ですが、精一杯取材をさせていただきますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

2 いざ出発前の事前勉強！

私が今回取材をさせていただきますところは、明治時代から昭和初期にかけて日本の近代化を支えてこられた生糸の都「シルク岡谷」、戦後は「東洋のスイス」と言われる精密工業都市として発展、現在は「ものづくりの

まち」としてナノテクノロジーをベースとした「スマートデバイスの世界的供給基地」として大変有名な長野県の岡谷市でございます。岡谷市の人口は約5万1,000人、ちょうど私が暮らしています滋賀県の野洲市の人口と同規模、さらに岡谷市は諏訪湖畔、私の住む野洲市は琵琶湖畔に位置し、それぞれ四季の彩りに恵まれた地形に生き通じるものを感じ、また古く江戸時代には琵琶湖の蜆を諏訪湖へ放流され漁業が行われていたのを知り、初めての取材が待ち遠しく思いました。

岡谷市消防団と野洲市消防団との比較

区 分	岡谷市消防団	野洲市消防団	
管轄人口	約51,000人	約50,800人	
団員実員数	541人	159人	
性 別	男子	506人	141人
	女子	35人	18人
分団数	11分団	7分団	

3 いざ出発！

取材のため6月26日午前8時ちょうどに自宅を出た私は、一路岡谷市を目指し、JR琵琶湖線で京都へ到着、新幹線のぞみに乗り換え名古屋駅、さらにはJR特急ワイドビューしなの、塩尻駅からJR特急あずさ2号ではなく（笑）、あずさ16号に乗り換え、予定通り約4時間弱で目的地である長野県岡谷市に無事到着いたしました！

到着後、矢島 進様（岡谷市消防団長）と中島弘雄様（岡谷市消防団副団長）にお出迎えをいただき、「御うな小松店」にて昼食を一緒にさせていただきました。

ふと、うなぎと言えば数年前に三重県津市へ講義に伺わせていただいた時にうなぎが大変有名ということで、その時にもうなぎを御馳走になったことを思い出しながら、いずれのうなぎも「天下一品の味」で非常に美味しくいただきました。



「ちょっと一服！

うなぎの岡谷ばなし」

岡谷市は、諏訪湖に面した町で、天竜川に水門や関ができるまでは諏訪湖でうなぎが数多く捕れたそうです。その伝統を受け継ぎ、現在も多数のうなぎ店が営業されており、「うなぎのまち岡谷」のキャラクター「すわ湖太郎」とともに観光PRを行っておられます。

その後、諏訪広域消防 岡谷消防署へ赴き、諏訪広域消防本部の佐久 卓消防長様からご挨拶をいただいた後、矢島団長様及び中島副団長様、第5分団の鈴木部長様及び、第3分団の宮上団員様にご臨席いただき、岡谷市総務部の大槻消防主幹様が司会進行のもと、冒頭、矢島団長様から「このサポート事業が消防団員の待遇改善のきっかけになってくれれば」とのご挨拶を頂き、さらに中島副団長様からは、ありのままの岡谷市消防団の現状をお伝えさせていただき、旨のご挨拶を頂戴したのち、同総務部消防団事務担当の五味消防主査様から岡谷市消防団の現況報告並びにサポート事業の経緯並びに現在の状況等についてお聞きしましたので、ご報告させていただきます。

□岡谷市消防団の現況

平均年齢が37.5歳と、非常に若く、更に



岡谷消防署での実態調査風景

女性消防団員にあっては34.4歳とお聞きし、活気に満ちた消防団であることを実感させていただきましたとともに、消防団員の新陳代謝をうまく機能させながら消防団運営を行っていらっしゃることに感心し、また消防団活動を活性化していく為に、若手の消防団員を中心として、2ヶ月に1回、消防活動活性化研究委員会を熱心に開催されているということをお聞きし、「さすが岡谷市消防団！」という感想を抱きました。

□「消防団応援の店」の実態調査

次に、私の取材目的であります岡谷市消防団サポート事業に係ります実態調査を行いましたので、ご報告させていただきます。

□事業設立に至る経過は？

岡谷市消防団では平成23年3月に、中堅の消防団員で構成する岡谷市消防活動活性化研究委員会で検討が開始されたのち翌年度には消防団幹部会議で更に検討を加えられ、先駆的にこの事業を展開されている南アルプス市への調査とともに、市内の商工会議所や飲食業組合、さらには岡谷スタンプ共同組合との調整を実施されながら平成24年12月から翌年の3月の間、仮運用期間を経て、平成25年4月に岡谷市消防団員サ

ポートショップ事業をスタートされました。

なお、仮運用期間につきましては、市内のお店が万遍なくこの事業に協力していたため、本格運用までの期間に、各分団においてサポートショップのリストアップやお店に貼る表示証の大きさの聞き取り調査、サポートカードに関する団員への周知等に充てられたとの説明がございました。

□この事業の概要は？

この事業の概要につきましては、岡谷市の消防団員が登録していただいているショップで、サポートカードを提示すると代金の割引や特典がいただける制度で、現在この制度を登録していただいている店舗の内容につきましては、おかぼんカードを利用することにより、焼肉店や化粧品店などの物品販売のお店、飲食店では生ビール1杯無料やおつまみ1品無料、支払い10パーセント引きなどの特典付きのお店、さらにその他のお店では、ゴルフ料金の割引や新築やリフォーム工事料金の割引といったお店が、現在72店舗から登録をいただいているとのことでした。

□設立に係る予算の捻出は？

表示証及び団員に配布するサポートカードの作成に係る予算につきましては、全額非常備予算（印刷製本費）から支出したということでした。

□現状の利用状況は？

平成25年4月に岡谷市消防団員サポートショップ事業をスタートした後、約6ヵ月後に全団員への聞き取り調査を実施されましたところ、約50パーセントの利用状況であったとお聞きしました。

□消防団員様からの率直な感想

実際にこの事業について、2名の消防団員様から感想をお聞きしました。

～鈴木部長様からのご意見～

この事業は、消防団員にとっては大変ありがたい制度ですが、団員の入団促進を実施しているなかでは、この事業を表に出して勧誘することが何となくしづらく、会話の延長上で、こんな事業（特典）もあるよってくらいに留めながら勧誘しているのが現状です。

（男性は遠慮しがちなのかな？）

～宮上団員様からのご意見～

女性消防団員として約7年目を迎え、最低でも毎月1回実施されている防火広報活動の終了後には必ず消防団仲間とともにサポートショップを利用しています。ですから、よく利用するお店ではサポートカードを呈示することなく、常に顔パスです。さらに、実際に利用してみると、グループの中に女性消防団員が1名でもいれば、家族以外の方でもこの制度を利用させていただける良心的なお店も多数あるんですよ。

（さすが！女性消防団員は皆強しですね）



消防庁舎前にて記念写真
～左側は矢島団長様・右側は中島副団長様です～

4 いざ訪問！

取材の予定時刻になり、まず1件目の取材



岡谷スタンプ共同組合での取材
～中央右側は小林理事長です～

先として、岡谷スタンプ共同組合へ訪問させていただき、理事長の小林 幸雄様にご質問をしました。

□貴スタンプ共同組合の事業概要は？

昭和46年当時、岡谷市内には10ヶ所存在していた地域スタンプ会を統合し、約530店舗の加盟店を以て設立後、平成15年には、これまで貼るスタンプシールからポイントカード式に変更し、現在の発行枚数は22,000枚を超えています。このポイントカードのことを「おかぼんカード」と言い、このカードのメリットについては、入会金無料、100円（税抜）ごとに1ポイント（1円）を加算できる仕組みで、最大の特徴としては公共料金の納付ができるということです。ちなみに、ポイントを現金に換えることのできるこの制度については、市として全国で初めて手掛けたものです。

□サポート事業に参画された経緯は？

当初、私が岡谷市消防団OBということもあり、消防団事務局からお誘いがあったため、加盟店に働きかけ、個々のお店で協力出来得るサービス内容をいただき、加盟店の確保に協力しました。なお、この事業への協力としては、消防団員に対して、「おかぼんカード」に登録していただくため、も

れなく50ポイント付のチラシを全団員様に配布させていただきました。

□「おかぼんカード」の利用状況は？

60歳以上の方の利用が全体の約7割を占めており、現状では消防団員まで浸透していないのが現状です。

□今後の課題は？

今後の課題としては、他社のカードとの併用などの工夫をしていきながら、もっと消防団員の皆様に利用していただけるよう改善をしていく予知があると考えております。

続いて2件目の取材先として、アサヒドースポーツへ訪問させていただき、店長の今井伸一様に質問をしました。



アサヒドースポーツ店玄関にて
～今井店長とツーショット！～

□お店の概要は？

当店は、長野県運動用品専門店としてスポーツ用品の総合物販店として営業しており、私自体が現職の岡谷市消防団の分団長ですので、この事業に協力させていただきました。なお、消防団のポンプ操法専用シューズにつきましては当店が専門メーカーと連携し開発させていただいたもので、現在このシューズを全国の消防団員様の多くにご利用いただいております。

□現在の利用状況は？

現状は、消防団活動に関連した物品が主で、団体（消防団）としての利用はあるものの、消防団員様個人の利用が少ないのが正直なところです。

今後は、さらに消防団員様へのPRをしながら、できる限りの応援ができるよう当店としても努力していきたいと考えております。

但し、この事業もまだ昨年からはまったところですし、徐々に浸透していくことを期待しております。

□新消防庁舎の建設現場の視察

現在、諏訪広域消防本部、岡谷消防署並びに岡谷市消防団本部として使用されている建物は、昭和11年の市制施行に際し、製糸家尾沢福太郎翁が私財を投じて建設され市に寄付されたもので、昭和62年まで岡谷市役所の庁舎として使用された後、17年2月には国登録有形文化財に登録された大変貴重な建物とお聞きして、びっくりいたしました。

しかし、この消防庁舎も既に移転が決まっており、現在建設中の大変立派な庁舎を拝見させていただくことができました。

[新庁舎の建築概要]

- ・敷地面積 4,412.21㎡
 - ・建築延べ面積 2,655.98㎡
 - ・構造 RC造一部鉄骨造
- 3階建（中間層免震）

□平成18年豪雨災害箇所の視察

平成18年7月17日から7月19日までの間に降り続いた雨が観測史上最大値の総雨量400mmとなり、特に7月19日未明からすさまじい雨によって岡谷市湊の小田井沢川と同



新庁舎建築現場の様子

市橋原の志平川で発生した土石流で水防活動中の消防団員を含む死者が岡谷市内で8名発生したとお聞きしつつ、今も痛々しく存知している災害現場を目の当たりにし、改めて自然災害の恐ろしさを痛感させられるとともに、常日頃からの防災活動および現場活動に対する「心の備え」の必要性を改めて感じさせられました。野洲市にあっても昨年の8月30日に気象庁において「特別警報」の運用が開始された矢先、9月16日の早朝、台風18号の影響により、国内では初めて「大雨特別警報」が発令され、市内を流れる日野川流域の地域に避難勧告、避難指示が相次いで出されました。幸いにも人的被害は無かったものの、隣接する栗東市では1名の方がお亡くなりになりました。近年の災害はいつどこで起こるかわからないということを教訓として学び、決して災害は、「対岸の火事」では無いことを消防団員共通の思いとして、日々の防火防災訓練を大切にしていきたいと思っております。

5 取材を終えて（感想）

長野県岡谷市の消防団員の皆様へ

今回、初めて取材に出向させていただき、公務ご多忙の中、終始温かな雰囲気の中で、地域の皆様方が消防団を育てている姿を垣間見ることができたことに大変感動させていただきました。

さて、東日本大震災における消防団の活動状況を見て、住民からは「感謝」の気持ちと、住民が「絆」の必要性を認識しつつ、防災に関わることの重要性を再認識していただくようになってきていることは確かです。

しかしながらその反面、消防団員の勧誘となると、そうはいかないのが現状で、ブルーカラーとされる職種（3K:「きつい」「汚い」「危険」）に抵抗のある市民も存在していることは否めない事実でもあります。

話は一変しますが、世間ではアベノミクスの成果で大企業の株価が上がり、経常利益がリーマンショック時を超えたとの明るい情報が飛び交うなか、消費税の増税に伴う物価の高騰に比例して伸びていかない地方労働者の賃金事情を目の当たりにしながら、未だに景気回復が実感できず、生活していくのに苦慮しているなか、昨年末に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が全国の消防団員にとって、一筋の明かりが差してきました。

この法律を上手く運用さえできれば、全国の消防団員にとって、大変有益なことですし、この法律により消防団員の処遇・待遇等が改善できたなら消防団員の減少に歯止めを掛けることができると思います。この法律こそが、消防団員が待ち望んでいた「太い矢」であり、決して折れることの無いものであります。

しかしながら、現状での女性消防団を例に挙げますと、女性消防団員は生業をお持ちの方は少なく、パートをしながら消防団活動を行っている方も沢山おられます。その日のお給料に1回の出動手当で補えるとしたら、もっと活動に参加できる団員さんも増えるでしょうし、消防団員に入ろうかなと思ってくれる女性ももっと増えることでしょう。そのような中であって、忘れてはならないのが地元企業や地元商店の消防団に対する理解と応援であり、まさに今回、取材をさせていただ

きました「消防団応援の店」です。

それぞれの地域で育ったお店が、消防団へ温かい思いを注いでくれ、理解とともにお互いが共存共栄し合い、昔から日本人の最も得意であった「向こう三軒両隣」の精神で消防団を少しでもバックアップしなければならないという気持ちを今回の取材で実感することができました。ですから、今回の取材ではサポート事業は未だ発展途上との声も若干ございましたが、消防団長、消防副団長の消防団運営に注ぐ力とともにそれを支える消防団員、更にそれを裏方として支えている岡谷市と岡谷消防署の消防団事務担当者、さらには地元のお店が三位一体となっておられることで、このサポート事業を通して消防団員の待遇が更に良くなっていくことを確信いたしました。

今回、素晴らしい人々と出会えたこと、そして取材にご協力をいただきました「消防団応援の店」の皆様方の消防団に対する情熱を感じながら、この情熱を大切なお土産として持ち帰らせていただきます。

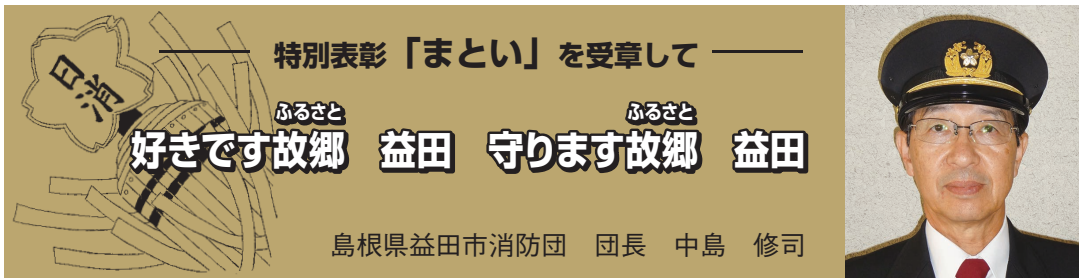
☆ 編集後記

それぞれの消防団には、その地域ならではの「歴史」と「歩み」が存在しております。

今回取材させていただきました岡谷消防団は、山と湖に囲まれた地形の中で、自然災害に立ち向かいながらも、地域に溶け込んだ消防団として、益々地域のお店とともに地域を活性化しながら、全国一の消防団となさせていただきますことを心からご期待いたしまして、取材を終了させていただきます。

本当にご協力ありがとうございました。また、皆様方とお会いできる日を楽しみにしております！





島根県益田市消防団 団長 中島 修司

1 はじめに

本年2月28日東京都 日本消防会館において開催されました、第66回日本消防協会定例表彰式において、消防団の最高榮譽である特別表彰「まとい」を拝受いたしました。全国2,200余を超える多数の消防団の中から今回受賞できましたことは、この上ない喜びで万感の思いであります。

今回受賞できましたことは、日本消防協会をはじめ、島根県、島根県消防協会並びに関係各位の多大なるご支援、ご助力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。また、現団員はもちろんこれまで伝統ある益田市消防団を築いてこられた、諸先輩方の永年にわたる様々な消防団活動が認められてのことと思えます。そして、その活動を陰日向から理解し支えてこられた消防団員のご家族並びに市内外の消防防災関係者様のご支援とご協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

2 益田市の紹介

当市は、昭和27年に市制を施行し、平成16



個別健康指導会

年11月に益田市、美都町、匹見町が合併し現在の益田市となりました。島根県の西端に位置し西は山口県に、南は広島県に隣接し、北は日本海を望み、白砂青松の海岸を形成しています。

人口約5万人、面積733.24km²で総面積の大半を林野が占めています。平均気温は15～16度で、年間の降雨量は1,500～1,700mm程度となっており、平野部では比較的温暖な気候となっています。

また、中国山地に源を発する一級河川高津川は市の南西部を流れ日本海に注いでいます。この高津川は、今年度、国土交通省の水質調査により4年連続で水質日本一になり、清流の女王と称される鮎の漁が毎年6月1日に解禁し、遠方から大勢の釣り人が訪れます。

3 益田市消防団の紹介

益田市消防団は、昭和27年11月1日に設置され、10個分団の編成で団員約1,300名でスタートしました。平成16年11月の合併により定数754名となり、現在689名（平成26年4月1日現在）が在籍し、団本部と女性分団を含む22分団で構成され団員数の充足率は92%前後で推移しています。平成4年には、女性消防団員（益田ひなげし小町）を採用し、現在41名が地域住民への防火指導や応急救護指導等に活躍しています。

現在55人不足しておりますが、団員一丸となって地域住民から愛され、親しまれる消防団として、魅力ある組織作りを目指しております。

4 益田市消防団の活動

消防団の活動は、各分団単位での地水利調査、機器取扱訓練、放水訓練や、方面隊での

夏季訓練、萩・石見空港での航空機事故対応訓練、地震や風水害を想定した益田市防災訓練への参加、常備消防との合同防ぎょ訓練等の実施、また、12月には全団員を対象とした部隊訓練等、団員一人ひとりが教養訓練を重ね資質の向上を目指しています。

特に消防の基本である消防操法には熱心に取り組んでおり、市の消防操法大会では各方面隊から選抜された選手が県大会出場を目指し、訓練の成果を競い合い、その結果、昨年度はポンプ車の部、小型ポンプの部ともに第3位に入賞し「まとい」を持ち帰り、今年度はポンプ車の部で第2位の結果となり、また小型ポンプの部でも昨年同様第3位となり、2年続けて2本の「まとい」を持ち帰ることができました。来年度島根県消防操法大会は当益田市で開催されますので、今まで以上の結果を目指してさらに訓練を重ねていきたいと思えます。

5 益田市消防団独自の取り組み

消防団個別健康指導会を消防団員等公務災害補償等共済基金の事業で平成18年度から実施しています。この事業は、消防団活動における循環器疾患の予防を主体とする健康配慮義務を履行するための個別健康指導モデル事業として始まり、平成21年度からは市の単独事業として継続しており、今年度で9年目を迎えました。

健康指導スタッフは、看護師等の資格がある女性団員を中心として、体重測定やBMI及び血圧のチェック等きめ細かい指導をしていただき、各団員の健康意識が芽生え健康管理を啓発するという所期の目的を達成することができ、非常に意義のあるものとなり、今後さらに団員の健康管理に努めていきます。

また、平成26年度から災害出動手当の引き上げを実施するため、団長を座長とする検討委員会を開催し、4時間以上の活動をした場合は、現行より引き上げる条例改正をすることにより、処遇改善を図り消防団員加入促進につなげていきたいと思えます。

次に、益田市消防団サポーター制度を平成26年度から、団員の減少や会社員等の被雇用者の増加による、地域の防災力が低下してき



機器取扱訓練

ている現状をふまえ、防災力の底上げを図ることを目的とし制定しました。内容としては、災害現場周辺の交通案内や水利案内、逃げ遅れ者の避難の支援、被災家屋からの家財の搬出等消防団活動への支援などで、広く住民の皆様からの応募をいただいているところです。

6 おわりに

消防団は、火災を始めいろいろな災害から「自分達の街は自分達で守る」という共通目的のために、消防団の特性である地域密着性や即時対応能力を有しており、地域の安全確保を果たす役割は極めて大きいものがあります。

当市消防団では、定数に対し実員92パーセント前後でここ数年推移している状況ですが、団員確保が困難となっている要因として、一部地域では、高齢化・過疎化が進み団員を確保したいが、消防団となってくれる若い人がいないという現実があり、もう一つの要因として社会構造の変化に伴う核家族化が進み共助の精神が薄れ、消防団に魅力がないと感じる人が多くなってきているのが現実です。消防団員が地域のために社会貢献しているという充実感や達成感を魅力とを感じるようPR活動に努め、消防団員を誇りに思う地域づくりを推し進めることが肝要と考えます。

「好きです 故郷 益田 守ります 故郷 益田」という郷土愛を胸に今後も、地域防災のリーダーとして災害に強い町づくりを進めて行きたいと思えます。



「地域との絆を深める 消防団活動を目指して」



紫波町消防団 団長 阿部 悦尚

1 紫波町の紹介

「けふよりは 紫波と名づけんこの川の
石に打つ波 紫に似て」時の領主斯波孫
三郎詮直氏が詠い、以来この土地を紫波と
呼ぶようになったと伝えられています。

岩手県内陸部のほぼ中央に位置し、面積
239.09km²、人口33,840人でJH東北道紫波IC
やJR東北本線に日詰、紫波中央、古館駅、
など交通の利便性も良く、近年紫波中央駅
を中心として公共施設の集積を図るため民
間活力と協働で、現在オガールプロジェクト
を進行中であります。

また、主な農産物としてモチ米、キュウ
リの栽培が盛んで更には、リンゴ、ブドウ、
西洋ナシなどでフルーツの里づくりを掲げ
ております。



消防出初式

2 紫波町消防団の概要

消防団の歴史は古く、安永元年に稲藤村
に「い組」と称する火消し組が組織され、
以来旧町村で組織し、昭和30年4月に1町
8ヶ村が合併して誕生した紫波町と同時に
再編して組織された紫波町消防団は、9分
団41ヶ部、団員数1,382名で発足した。そ
の後幾つかの組織変更を経て、現在、団本
部と直轄のラッパ隊の外、12分団34ヶ部、
消防ポンプ自動車14台、小型動力ポンプ付
積載車（全自動タイプ含む）21台で団員数
が542名（定員604名）で「安全で安心な町」
の一助を担っております。

3 紫波町消防団の活動

主な消防団の活動としては、新年早々の
無火災祈願と出初式に始まり、6月の特別点検である
消防演習は2大隊で編成し、
地元紫波総合高校生徒の社
会参加ボランティアとして
当日の運営補助、そしてラッ
パ隊への支援を受けており
ます。

そして、紫波町総合防災
訓練の支援と火災防御訓練、
紫波町消防操法競技会、年
2回の消防用資機材整備状

況などの点検を兼ねた屯所点検、各種消防訓練等々消防技法の習熟に努めております。

また、年末年始や春、秋の火災予防運動に併せて、婦人消防協力隊の協力を受けての在宅訪問や車両を使用しての火災予防パレードを行っております。

消防操法においては、岩手県内の厚い壁があり入賞はするものの、今1歩の努力が必要であります。

3年前の東日本大震災時には、警戒活動と災害時要支援者の安否確認を行いました。

また、昨年8月9日に発生した大雨災害時は、水防活動、土砂災害の応急復旧や救助を行い減災に努めました。しかしながら、軽症者2名、道路や河川そして農地等に係る復旧額で概ね37億円の大きな被害を受けました。

被用者団員の増大に伴い、日中における火災に対応すべく役場職員の消防団員による特設消防団を設置し有事対応に備えております。

4 終わりに変えて

全国的に進む団員の減少はわが町も例外ではなく、平成25年は523名まで減少しました。

この状態に危機意識を高め、町、団が一体となり議会や行政区長等の会議に機会あるごとに消防団の必要性を訴え、分団幹部や同年代の団員が戸別訪問を行った結果、26年には542名ま



町消防操法大会

で回復することができました。

しかしながら、団員の平均年齢も高く減員の危機が予想されており、町内企業の訪問や女性消防団員の加入促進、そして、OB団員の再入団を含め更なる入団促進に足を使い行動してまいります。

「わが郷土は、自分たちで守る」という崇高な精神の基、ボランティア消防人として誇りを持ち、住民に信頼される消防団として今後とも研鑽に努めてまいります。

また、消防活動環境の整備が急務であり、車両の更新、屯所の整備、資機材の充足など課題山積ですが、一つ一つ効果的、効率的に整備を進めてまいります。



消防演習放水訓練



「安心・安全な 郷土をめざして」



長浜市消防団 団長 瀧川 眞吾

1. 長浜市の紹介

長浜市は、滋賀県の北東部に位置し、人口120,771人、面積680.79㎡の市で、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲は伊吹山系の山々とラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖に面しており、中央には琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川等により形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、自然景観

にも恵まれた地域で、また、古来より北陸と近江を結ぶ北國街道やこの街道と中山道を結ぶ最短路であった北國脇縦貫沿道、国



長浜曳山まつり（子供歌舞伎）

道8号線、北陸自動車道、北陸本線が南北に縦断する交通の要衝であります。さらに、戦国時代を偲ばせる長浜城や小谷城跡、

賤ヶ岳や姉川古戦場をはじめ、竹生島の宝厳寺や渡岸寺の国宝十一面観音をはじめとする数多くの観音が祀られている観音の里など、優れた歴史遺産を有しています。



長浜市消防団 出初式

2. 長浜市消防団の概要

長浜市消防団は、平成18年2月の1市2町の新設合併により、3団15分団の連

合消防団制となり、その後、平成20年に長浜市消防団に、また、平成22年1月の新たな市町合併により、6町の消防団を加え、連合消防団制を導入、7団32分団 団長以下2,018名となり、平成23年4月1日をもって、長浜市消防団として発足しました。

現在、団本部と10方面隊32分団で構成されており、総勢1,899人（4月1日現在）、内女性消防団員が17名在籍しており、滋賀県下最大の団員数を擁しています。

3. 長浜市消防団の活動

災害現場活動は、火災における消火活動、台風や集中豪雨における風水害への対応が主なものですが、このような緊急事態に即時対応できるよう日頃から機器の点検整備・取扱訓練等を行い、出動に備えています。長浜市は、県土の約1/6を占める平野部と山間部で構成される地域で、林野火災を想定した長距離中継送水訓練や住宅密集地における建物火災消火訓練等、それぞれの



林野火災防御訓練

方面隊が管轄する地域事情に合わせた訓練を実施しています。

また、北部地域は、有数の豪雪地帯で、団員は、降雪の都度、消防水利の確保のため消火設備等の除雪作業を行うなど、災害に備えています。

最後に、今年度から女性消防団員の新たな活動として、応急手当普及ソング「大切な命を救うため」の歌に乗せながら、子供やお年寄りまでが分かりやすい応急手当の普及啓発に取り組んでいます。

4. おわりに

長浜市消防団は、一致団結、一丸となり、地域に密着した団員として、市民の信頼と期待に応えるべく、自治会・自主防災組織との一層の連携を深めていくとともに組織の充実・強化を図るなど、地域防災力を向上させ、安心・安全な郷土作りをめざして、消防団活動に精一杯取り組んで参りたいと思います。



女性消防団による応急手当普及啓発活動



「頻発する大規模災害 における消防団活動」



紀宝町消防団 団長 向井 治

1 紀宝町の紹介

紀宝町は、平成18年1月10日に旧紀宝町と旧鷺殿村の1町1村で合併し、「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」を新町の将来像として誕生しました。

本町は、三重県の最南端に位置し、同県の御浜町、熊野市、また、和歌山県新宮市と隣接

している面積79.6km²、人口11,709人（平成26年7月末日現在）の町です。自然に恵まれた地域であり、町内には世界遺産に登録されている熊野川や七里御浜を有し、ウミガメが産卵に来るまちとして保護・啓発活動を行っています。

2 紀宝町消防団の概要

紀宝町消防団は、平成18年1月10日の町村合併と同じくして、旧紀宝町消防団と旧鷺殿村消防団が合併して発足しました。

紀宝町消防団は条例定数が185名、4つの分団が10の班で組織され、平成26年8月1日現在で171名が在団しています。



熊野川を遊覧する三反帆

3 消防団としての使命と未曾有の大災害

消防団の活動といえば、以前は消火活動や火災予防の啓発などが主な任務でしたが、近年は火災の任務以外にも台風や地震発生時の警戒や避難誘導など、幅広い活動が求められているように思います。

本町は自然が豊かな町ではありますが、裏を返せば自然災害の脅威にさらされてしまうということでもあり、過去には、明治22年の十津川大水害や昭和28年の紀州大水害、昭和34年の伊勢湾台風などにより、町に甚大な被害をもたらされています。そして、全国的にも大きな被害をもたらした、平成23年に発生した台風12号は本町にとっ

て未曾有の大災害となりました。死者1名、行方不明者1名、重傷者5名の人的被害が発生し、住家については、全壊61世帯、大規模半壊313世帯を含む1,004世帯が床上浸水しました。当時、町には5,467世帯が住民登録されていたので、約18.4%の世帯が被災したことになります。

台風接近時には消防団は町からの出動要請を受け、河川警戒や土嚢積み、避難誘導、人命救助などの水防活動に昼夜を通して従事し、当初の3日間で延べ262名の団員が出動しました。

いつもの台風であれば、台風の通過とともに消防団活動も終了するのですが、今回の場合は違いました。町も被災者支援や復旧作業に県内外から人的・物的支援を受けて取り掛かるのですが、圧倒的に人手が足りないのです。行方不明者の捜索や土砂災害箇所への応急復旧以外に、給水活動や災害ゴミの集積場の管理支援、避難所管理など様々な活動の協力要請がありました。多くの団員も被災者となっており、平時の仕事を持つ団員も多数いる中で人員の確保は困難を極めました。可能な限り協力したいと考え、団一丸となって復旧活動にあたりました。活動は長期かつ多岐にわたり、災害当初の水防活動から合わせると延べ1,028名の団員が出動し、近隣市町の消防団にも応援に来ていただきました。

消防団に入団してから30年以上経ちますが、これほど長期にわたる活動は初めてでした。団としての考えに賛同し、協力してくれた団員達には感謝の気持ちでいっぱいですが、この経験を活かして今後も団一丸となって、消防団活動に精進したいと考え



平成23年台風12号における被災現場での活動

ています。

4 終わりに

平成23年の台風12号災害時には近隣市町の消防団の皆様をはじめ、県内外の多くの方々に支援いただいたこと、この場を借りてお礼を申し上げます。

近年は、本地域を襲った平成23年の台風12号だけでなく、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)や運用開始後に初めて大雨特別警報が発表された平成25年の台風18号による災害が発生しており、また、本年8月には本県にも大雨特別警報が発表されるなど、大規模災害や異常気象が頻発している状況です。さらに本地域では南海トラフを震源とする巨大地震の発生も危惧されています。

大自然の力には人間はかないませんが、一人ひとりの努力で減災することは可能であります。我々としまでも、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という消防団の基本理念のもと、住民の方々の生命・身体・財産を守れるよう、今後一層精進し、地域の皆様とともに安心・安全な町づくりに努めていきたいと考えています。



“備えあれば憂いなし”



うるま市消防団 団長 兼城 正光

1. うるま市の概要

当市は、県都那覇市から北東へ約25km、沖縄本島中部の東海岸に位置しており、重要港湾である金武湾及び中城湾に面した東南に伸びる半島部の北方及び東方海上には、有人・無人を含め、8つの島々があり、うち5つの島は海中道路や橋によって結ばれ、自然環境にも恵まれております。また、世界遺産「勝連城跡」から臨む島嶼地域は、風光明媚なものとなっており、毎年多くの観光客が訪れています。

管轄地域が県内では比較的広く、島嶼地域での発災時においては、現場到着に時間を要する場合が多々みられるため、当該地域に配備する小型動力ポンプ付軽消防自動車を活用した、消防団員による災害時の初



女性団員による炊き出し訓練

2. うるま市消防団の概要

当市の消防団は、平成17年4月1日、2市2町（具志川市、石川市、勝連町、与那城町）の市町村合併に伴い、旧具志川市消防団、旧石川市消防団及び旧与勝事務組合消防団が統合し、新たにうるま市消防団が誕生しました。

現在110名（平成26年4月1日現在）（条例定数137名）で3つの地区、13の分団で構成されています。



自衛隊を招聘した土嚢構築訓練



学校ヘドクターヘリの誘導

動活動が重要となっています。

3. うるま市消防団員の活動

消防団員の初動活動として、離島においては、火災その他の災害対応や避難誘導、ドクターヘリの着陸誘導などの救急搬送補助活動等を行っています。

橋で結ばれた地域では台風等、自然災害時には通行止めとなり、消防活動が制限されるため、当該地域においては、消防団員が避難広報・誘導活動等を行っています。

その他にも女性団員による紙芝居を活用した防火啓蒙活動や炊き出し訓練、手話講習会や団員を対象とした救急法講習会、登山道訓練、自衛隊員を招聘した土囊構築訓練の他、中城海上保安部及び沖縄県ドクターヘリ合同の救急搬送訓練などを行っています。

また、消防団操法大

会では、毎年上位の成績を収めており、昨年は小型ポンプ操法の部で男女とも優勝を果たしています。

このように訓練や操法大会への参加で消防団員の士気を高め、うるま市の主な行事であります「あやはし海中ロードレース」や「うるま市エイサーまつり」及び「うるま祭り」において消防職員と連携した消防警戒業務に就き、市民などの安全と安心の確保に努めて

おります。

4. 終わりに

当市の約半数以上の面積が低地帯や離島であるため、地震・津波や風水害などの大規模災害を想定した場合、消防団員の初動活動が最重要となります。

年々増加する多種多様な災害に備え、消防団員が安全に活動できるよう、消防団への加入の促進をはじめ装備の充実強化等の体制づくりに努めてまいります。



小型ポンプ操法女子の部



シンフォニー（大阪府）

「私たちができること!から…」

岬町消防団 女性分団 分団長
奥野 佳子

わたしたちのまち『岬町』は大阪府最南端にあり、人口約17,000人で海と山に囲まれた自然豊かな町です。海岸線には大阪府下で唯一の自然海浜が残り日本の夕陽百選にも選ばれている岬の夕陽は格別です。

現在岬町消防団は団員103名。本部と8つの分団で構成され、女性分団は12人で活動しています。

平成14年4月に女性団員が採用され、最初は何をすればいいのかわかりず戸惑いの中、全国女性消防団員活性化大会や大阪府下の女性消防団員意見交換会での活動報告等の中から、「私たちができること」を少しずつ広げていきました。

幼年消防クラブ発足の際には、大型紙芝居での火災予防、啓発活動。小学校では地震・津波についての出前講座。また、平成



泉南地区支部訓練

18年12月には女性団員全員が応急手当指導員の資格を取得し、応急手当の普及活動にも取り組んでいます。

資格取得以降、町内の各種団体、事業所等を対象に講習会を行っています。中学校では毎年3年生の保健の授業で心肺蘇生法の講習を行っております。また、今年度からは簡易CPRトレーニングキット「あっぱくん」を導入し、小学生を対象とした講習も始めました。

中学校では人形とAEDを使っでの講習です。約10人が1グループに分かれて実習するのですが、難しい年頃で、恥ずかしがってなかなか実習しようとならない子、また実習している友だちをからかう子などいろいろです。それをいかにまとめるかが私たちの腕にかかってきます。そこで実習に入る



事業者への普通救命講習会

前に、同世代の子どもたちが心臓突然死で亡くなった事例のメッセージビデオを見せることにしました。すると明らかに取り組む姿勢が変わってきたのです。「命の大切さ」を感じてもらえたのだと実感しました。

次に、今年度より取り組みを開始した小学生への講習。1人ずつキットが配られるので、1人で80人相手に講習。ハートのスポンジを正確に胸骨圧迫できれば「ピー、ピー」と音が鳴る仕組み。はたしてまともな講習会になるのか、小学生がどこまで理解できるのか、不安で取り組みましたが、DVDの助けもあり、子どもたちがバラバラに音を出していたのが、自然に80人が同じリズムで「ピー、ピー、ピー、ピー、ピー、……」と体育館に鳴り響いた時は感動しました。このようにして小学生、中学生を講習することにより、岬町の子どもは全員私たちの講習を受けているということになります。子どもの頃から、少しの勇気で助か



小学生への「あっぱくん」講習会

る命があることを学ぶことにより、「命の大切さ」を感じてもらえるよう日頃から母の目、家族の手となって地域の子どもたちと共に成長していきたいと思っています。

毎年開催される全国女性消防団員活性化大会には大阪府下の女性消防団員が団体で参加することが多く、情報交換、親睦を兼ねて毎回とても良い機会となっています。また、各年で開催される大阪府女性消防団員研修会では講演会や活動事例発表など、活性化大会の大阪府バージョンという形で活性化大会に参加できない団員も研修を受けることができます。団員間の情報交換等では消防団員同士交流を深めお互いに刺激しあい、これからも私たちができることから、少しずつやっていきたいと思えます。



消防団120年・自治体消防65周年記念大会にて



大阪府女性消防団員研修会にて



シンフォニー（徳島県）

「第21回全国女性消防操法大会に出場して」

阿波市消防団 女性消防班 班長

藤田 晶子

阿波市は、徳島県中央北部の吉野川北岸に位置し、平成17年4月1日に、板野郡の吉野町と土成町、阿波郡の市場町と阿波町の4つの町が合併して誕生した人口約4万人の町です。

気候は温暖で、山河に広がる美しい自然に恵まれており、国の天然記念物「阿波の土柱」は人々を感嘆させる自慢の風景です。誇るべき深い歴史や文化も有し、「四国霊場」の4つの札所をはじめとする名所旧跡が点在しています。阿讃山脈を背に、吉野川を望み、水と緑の豊かな自然が息づき、春にはイチゴ狩り、秋にはぶどう狩りといった、観光農園も立ち並んでいます。

ぜひ、阿波市にお越しいただき、四季折々の味や風景をお楽しみください。

現在、阿波市消防団は31分団564名で組



市総合防災訓練操法展示

織されています。私たち女性消防班は、平成23年4月に結成され、現在13名で火災予防啓発活動を中心に消防団活動を行っています。メンバーは、ママ友から始まり、市の女性消防団員募集を見て入団したりと様々ですが、少しでも地域の役に立てるようにとみんなで頑張っています。

年間の活動は、①定例会議②防災訓練や各イベントでの啓発活動③年末独居老人宅訪問④出初式・操法大会への参加などです。

私の入団のきっかけは、「阿波市で女性消防団を作るから人集めて！」と主人が地元の消防団に入っているの頼まれたと、持って帰ってきた話からはじまりました。「ふ～ん、消防団？男性と同じように火事の現場に行って消火活動をするのか？何をするんだろう？」と。でも、地域貢献には、変わりがない。少しでもお役に立てるのならやってみようと思い、まずは友人たちに声をかけて、1人2人と団員を増やしていくことから始めました。みんな仕事・家事・育児をしながらの活動になるのですが、心よく引き受けてくれた仲間と今は一緒に頑張っています。

その中でも、平成25年度に行われました「第21回全国女性消防操法大会」への出場は私たちにとって未知の世界への挑戦でし

たが、よい経験をさせていただけたことに感謝でいっぱいです。

消防署、消防団、市役所の方々に指導を受けながらの練習が始まりました。規律訓練からはじまり、それができるようになってくると今まで触ったこともない、ポンプを使用しての練習。初めは戸惑うことばかりで不安が常に付きまとっていました。「私たちに本当に出来るのだろうか？10月の大会に間に合うのだろうか？」と。しかし、消防署、消防団の方の熱心なご指導やご協力を受ける中で、私たちの意識も少しずつ変化してきました。夜の練習に出かける為には、それぞれ家族の協力が必要です。「家族の支えがあるのに、私たちが中途半端な考えでいてはならない。出場すると決めたからには、それなりの成果を残したい。一生懸命頑張ろう！結果は後からついてくる！」そう心に誓い、班員みんなで練習を重ねていきました。練習をするごとに、指導どおりにできないことへの歯がゆさや、なかなか縮まらないタイムへの苦しみ、いろんな壁にぶつかりました。その度に、指導して下さる署員、団員の方と一緒に試行錯誤し、何度も何度も練習し、涙した日もありました。

夏頃からは、本番に備えて日中の練習も開始していきました。夏の暑い中、県下各地の消防団長をお招きしての操法のお披露目では、初めて最高タイムが出たのを今でも覚えています。それから地元テレビの出演もありました。生放送、生中継での出演は、と

ても緊張しました。町で会う人には、「頑張りよ～、応援しとるけんな。」と力強い言葉をかけていただき、益々頑張らなければと大会直前まで切磋琢磨しながら頑張りました。

そして、いよいよ大会当日！今この場所に、この仲間と一緒に立てる喜びを感じながら横浜の地にいました。午後2番目の開始、緊張の中阿波市消防団女性消防班の競技が開始されました。気がつけば、操法は終了し、終わった安堵感とやりきった達成感で涙が止まりませんでした。この経験は、女性消防班の大きな自信とそして深い絆が何よりの財産となりました。そして多くの消防関係者のみなさんに支えられて今回の経験をさせていただくことが出来ました。

まだまだ、結成浅い女性消防班であります。自分たちには何が出来るのか、女性消防班だから出来ることを話し合いながら、地域の人たちに必要とされる活動を目指して、活動の幅を広げて頑張っていきたいと思えます。

そして、女性なりに輝ける活動を！



全国女性消防操法大会参加

消防団防災学習・災害活動車両交付事業 について

(公財) 日本消防協会

概要

日本消防協会では、消防団を中核とした地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に、「消防団防災学習・災害活動車両」を開発し、日本宝くじ協会のご支援を得て、平成26年度から全国の消防団に交付する予定です。

平時においては地域住民や事業所等に対する防災学習や防災指導として活用し、災害時には緊急車両として消防団員及び消火・救助資機材等の搬送や現場活動に転用可能な、利便性に富んだ車両であります。

車両は、ワンボックス型、4輪駆動、4速オートマチックトランスミッションを基本とし、後部デッキには、防災学習用資機材（※1）及び災害活動用資機材（※2）を収納し、用途に応じて積み替えることが可能です。資器材の積み降ろしを容易にするため、車両後部に電動パワーリフト（300kg）を搭載しました。

平成26年度は全国の消防団に10台を交付します。



主な装備品

○防災学習用資機材（※1）

防災学習用資機材には、訓練用の初期消火装置や消火器、煙体験ハウスなどの初期消火訓練用資機材のほか、AEDトレーナーセット、三角巾などの応急手当訓練用資機材などがあります。さらに、DVD内蔵のプロジェクターとスクリーンにより屋内、屋外での訓練、指導が可能となっています。



初期消火装置



天ぷら油実験装置



訓練用消火器



煙体験ハウス



AEDトレーナーセット



軽可搬プロジェクター、PC、
大型スクリーン操法



○災害活動用機材（※2）

いざ災害が発生した時には、軽可搬ポンプなどの消火器具や万能斧、ジャッキなどの救助器具、夜間の明るさを確保するための投光器及び発電機など災害活動に使用する資機材を積み替えて出動することができます。



軽可搬ポンプ



発電発電機



投光器



担架



AED



レスキューセット



折りたたみ梯子



お問い合わせ先
（公財）日本消防協会 業務部
電話 03-3503-3059

「第24回全国消防操法大会」「地域を守る消防防災展・消防団の交流物産展」を東京臨海広域防災公園で開催

(公財) 日本消防協会

第24回全国消防操法大会を東京臨海広域防災公園で開催します。併せて「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」制定後初の大会となる今大会では、地域防災力充実に向けた消防防災展と開催地のほか近県の特産物などを販売する物産展を「地域を守る消防防災展・消防団の交流物産展」として開催いたします。

皆様のご来場をお待ちしております。

第24回全国消防操法大会

1 日時

平成26年11月8日(土)
9時00分～16時30分

2 場所

東京臨海広域防災公園



第23回全国消防操法大会(前回大会)

消防防災・物産展

1 日時

平成26年11月8日(土)
9時00分～17時00分

2 場所

東京臨海広域防災公園草地広場

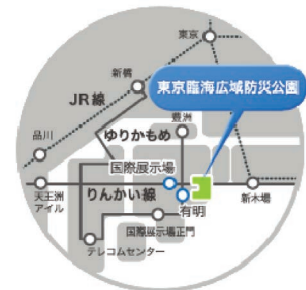
3 内容

- ・消防機器、防災グッズ等の展示販売コーナー
- ・物産販売コーナー

【お問い合わせ】

公益財団法人 日本消防協会
◇第24回全国消防操法大会
業務部 石島
TEL (03) 3503-3065
◇消防防災・物産展
年金共済部 黒川
TEL (03) 3503-3078

交通アクセス



最寄駅 りんかい線国際展示場駅より徒歩4分
ゆりかもめ有明駅より徒歩2分

「全国消防殉職者遺族会理事会」を開催

全国消防殉職者遺族会

平成26年9月10日（水）11時から、日本消防会館5階第2会議室で「全国消防殉職者遺族会理事会」が開催されました。

◇平成26年度第1回理事会

議事事項

- (1) 第1号議案
平成25年度事業報告及び決算について
- (2) 第2号議案
遺族会会則の変更について

議事について説明が行われ、承認されました。

理事会の閉会后、屋上の全国消防殉職者慰霊碑を参拝しました。



新時代に対応した消防団運営方策の普及に係る講座（出前講座）を実施

（公財）日本消防協会

日本消防協会では、平成18年から、国等の施策、先進的な消防団活動について、講師と共に各地に出向き出前講座を実施し普及促進を図っております。

平成26年7月13日（日）、平成26年度大阪府女性消防団員研修会の開催に伴い、その中で出前講座を実施しました。

講師には、リスクウォッチ代表の長谷川祐子氏を迎え、「学んで、作って、広報しよう！アメリカ式防火教育」をテーマに、講師の経験に基づく様々な角度から防災教育等について講演をしていただきました。



長谷川祐子氏による講演風景



大阪府女性消防団員研修会では、紙芝居や劇、更にはダンスによる活動発表も行われました。

「消防感謝祭」 第63回岐阜県消防操法大会を開催

(一財)岐阜県消防協会

平成26年8月3日（日）「消防感謝祭」第63回岐阜県消防操法大会を開催いたしました。

岐阜県における消防操法大会は、第1回大会を昭和27年に開催して以降、消防団員の消防技術の発展と士気の高揚を図ることとして行ってまいりましたが、第50回大会（平成13年）を機に、地域のために献身活動する消防団員とその活動を支える家族への感謝を込め、「消防感謝祭」として、バザー会場などを設けて開催しております。

本年の大会は、世界遺産白川郷合掌造り集落のある岐阜県大野郡白川村を開催地に、岐阜県及び岐阜県消防協会が主催、日本消防協会、消防試験センターが後援し、古屋大臣、総務省消防庁、日本消防協会を来賓に迎え消防団関係者など約3,000人が参加しました。また、飲食店や地元企業など14店がバザー会場に出店、消防団員の家族、応援者や地元住民が多数来場して盛大なものとなりました。



バザー（物産展）会場



消防操法大会会場

「SKE48」の協力を得て 消防団員募集啓発ポスターを作成

名古屋市消防団



名古屋市消防団では昨年度、若年層の消防団入団促進を図り、消防団員の確保及び地域防災の要である消防団組織の充実に寄与するため、地元名古屋発のアイドルグループ「SKE48」を名古屋市の消防団サポーターに任命しました。

今年2月に「SKE48」の協力を得て消防団員募集啓発ポスターを750部作製し、公共施設等に配布し若い世代を中心に消防団への加入促進を呼び掛けております。



『消防団サポート事業』を開始!!

栃木県 小山市消防団

小山市では、平成26年6月1日から『消防団サポート事業』を開始し、飲食店や物品販売業のほか、さまざまな事業所にご協力をいただき、平成26年8月1日現在、192事業所に登録をいただいております。

消防団員が減少すると、大規模災害が発生した場合に初動対応する人手が不足し、結果として地域防災力が低下する恐れがあるため、地域の住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」ということに関心を持ち、市全体で消防団を応援（サポート）していくことが重要となります。

事業所の皆様が「消防団サポート事業所」として消防団員を様々な形で応援することで地域貢献を促進し、さらには消防団の認知度アップも図られるもので、相乗効果による事業所と消防団双方のイメージアップが期待できます。



平成26年度

小山市消防団サポート事業所

表示証交付式

期日：平成26年5月23日（金）

会場：小山市消防本部（大会議室）

～消防団サポート事業所～



横倉自動車(有)



ごはん処おおしゃもじ

事業所の消防団活動への理解・協力について

総務省 消防庁 地域防災室

○ 消防団について

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、地域で発生した火災に対応するだけでなく、東日本大震災をはじめ、大規模な自然災害でも、住民の避難誘導や救助活動などに献身的に従事し、その活動は高く評価され、地域の不可欠な存在であり、地域防災の中核を担っております。

しかしながら、過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は年々減少し続けており、平成26年4月1日現在（速報値）で、約86万4千人となっており、10年前の平成16年4月1日の約91万9千人に比べ、約5万5千人減少し、地域における防災力の低下が懸念されています。

○ 消防団活動には事業所の協力が重要

消防団に占める被雇用者団員の割合は、平成26年4月1日現在（速報値）で、10年前の平成16年4月1日現在の69.7%に比べ2.6ポイント増加し、72.3%となっており、団員の被雇用者の割合が高い水準で推移しています。

このため、消防団活動を維持していくためには、事業所の消防団への理解や協力が非常に重要となっております。

○ 消防団協力事業所制度について

消防庁では、平成18年度から消防団活動に協力している事業所を顕彰する「消防団協力事業所表示制度」を設け、市町村等における制度の導入促進を図っています。特別の休暇制度を設けて勤務時間中の消防団活動に便宜を図ったり、従業員の入団を積極的に推進する等の協力は、地域の防災体制の充実に資すると同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献する取組であり、当該事業所の信頼の向上につながるものです。

平成26年4月1日現在、47都道府県の1,046市町村で本制度を導入済みであり、消防団協力事業所数は10,425事業所となっています。

本制度を未導入の市町村におかれましては、本制度の趣旨を御理解いただき早急に制度導入していただけますようお願いいたします。

○ 消防庁の取組み

消防庁では、

- ・消防団協力事業所制度未導入市町村への制度導入の働きかけ

- ・消防団協力事業所に対する入札における優遇や税制優遇の全国へ普及促進の働きかけ
- ・従業員の入団を積極的に推進するなど、消防団活動に特に深い理解があり、協力度の高い事業所に対する表彰
- ・消防団と事業所の連携・協力の優良事例の紹介
- ・経済団体等への働きかけ（従業員の入団促進や、勤務時間中の消防団活動への便宜・配慮などについて依頼）

などを実施し、事業所の消防団活動に対する理解・協力を求めています。

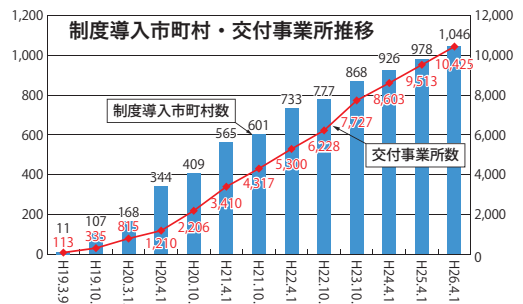
○ 地域で消防団を応援する事例

全国では、地域で消防団を応援する取組みが行われているところがあります。

松山市では、地域のために活動する消防団員を社会全体で応援しようということで、IC機能付きの消防団員証を市内の応援事業所で掲示すると、割引等の優遇措置を受けることができるシステムを導入しております。

また、消防団員はもとより、日頃から消防団活動に対して理解いただいているご家族などの同伴者についても割引を受けられます。現在の応援事業所数は、飲食店を中心に220店舗と年々増加しています。団員からは、士気が高まった、との声が聴かれるとのことでした。

今後も、消防団活動について一層の御理解・御協力をお願いいたします。



問い合わせ先

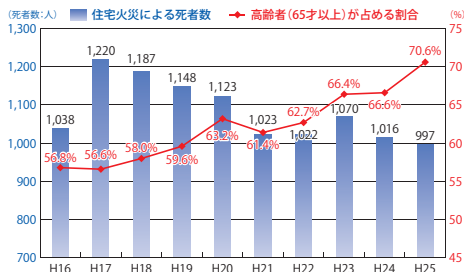
消防庁国民保護・防災部地域防災室
消防団係 伊藤係長、小山田
TEL：03-5253-7561

敬老の日に「火の用心」の贈り物 「住宅防火・防災キャンペーン」

総務省 消防庁 予防課

日本における住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水準で推移しており、このうち65歳以上の高齢者が7割を占めています。(下図参照)

住宅火災における死者数の推移 (平成16年～平成25年の10年間)



高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に『火の用心』の贈り物」をキャッチフレーズに「住宅防火・防災キャンペーン」(キャンペーン期間：9月1日～21日)を実施します。

このキャンペーンは、火災の犠牲者の中でも、特に高齢者の方達の被害を減らすことを目的に、9月の「敬老の日」に、お子さんやお孫さんから高齢者に「住宅用火災警報器」や「住宅用消火器」または「防災品」等をプレゼントしたり、設置されている「住宅用火災警報器」の点検を代わりに実施すること等を推進するものです。

○ 高齢者を住宅火災から守るためには

(1) 早く知る！

住宅火災で死者が発生する要因のうち多いのは、発見が遅れ、気づいた時は火煙が回り、既に逃げ道がなかったと思われる事例です。

このようなことを防ぎ、火災の発生を早く知るために、現在、各自治体の火災予防条例で寝室や台所等に「住宅用火災警報器」を設置することが定められています。

この「住宅用火災警報器」の電池は、短いもので5年や1年で切れてしまうものもあり、また、故障する可能性も考えると定期的な点検が必要となります。

是非この機会に高齢者のお宅に設置されている住宅用火災警報器を、代わりに点検してあげま

しょう。

(2) 早く消す！

火災が発生したときに消火器で初期消火を行うことは、被害を最小限に食い止めるためにも非常に重要です。

「消火器」というと、「大きいから置く場所がない。」とか、「重くて火事の時にうまく使えるか不安。」と思われる方も多いのではないのでしょうか。

しかし、消火器には小さくて軽い「住宅用消火器」や、スプレー式で高齢者や女性でも扱いやすい「エアゾール式簡易消火具」といったものも販売されています。

特に高齢者がおられるご家庭には、このような器具を備えておくことをお勧めします。

(3) 火を拡大させない！

死者が発生した住宅火災で、最も多い出火原因は、たばこによるものです。なかでも寝たばこにより発生した火災で多くの死者が発生しています。また、調理中の着衣着火により亡くなる高齢者もおられます。このような火災による死者を減らすため、パジャマやエプロンといった衣類や枕・布団などの寝具に燃えにくく作られた「防災品」を使用することをお勧めしています。

また、カーテンやじゅうたんなども「防災品」であれば万が一火災が発生しても、急激に火炎が拡大するのを防ぐことができます。車やバイクのボディカバーなども同様に「防災品」を使用することが、放火による火災の拡大防止に大変有効です。

大好きな“おじいちゃん”や“おばあちゃん”が火災の被害に遭わないように、今年の「敬老の日」は、家の防火対策を考える「敬老の日」にしてみませんか？



キャンペーンポスター

問い合わせ先
消防庁予防課予防係 福井、増沢、大槻
TEL：03-5253-7523

危険物施設等における事故防止について

総務省 消防庁 危険物保安室

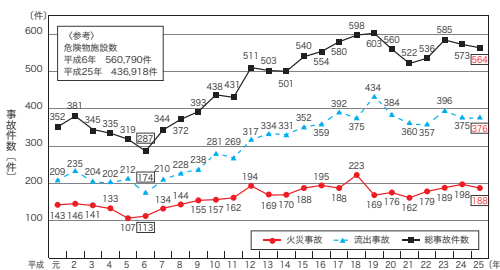
○ 平成25年中の危険物施設における事故件数

一般、消防庁では、平成25年中に全国で発生した危険物に係る火災及び流出事故の概要を取りまとめました。

平成25年中の危険物施設における事故発生件数は564件であり、前年に比べて9件減少しました。しかし、事故発生件数は依然高い水準で推移しており、平成元年以降事故が最も少なかった平成6年中と比べると、危険物施設数は減少しているにもかかわらず、事故発生件数は約2倍に増加しています。

このような状況を踏まえ、消防庁では、関係省庁と連携し、事業者が危険物等事故防止安全憲章（以下「安全憲章」という。）に掲げた項目等について、積極的に取り組むように働きかけています。

危険物施設における火災及び流出事故発生件数の推移



※事故発生件数の年別の傾向を把握するために、東日本大震災その他震度6弱以上（平成8年9月以前は震度6以上）の地震により発生した件数を除いています。

○ 平成26年度危険物事故防止アクションプラン

消防庁では、事故防止対策の取組の一環として、危険物関係業界団体、消防関係行政機関等で構成された「危険物等事故防止対策情報連絡会」を開催し、「平成26年度危険物事故防止アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を取りまとめました。

アクションプランは、近年の重大な事故を踏まえ、平成26年5月、石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議の検討結果に基づき取りまとめられた同連絡会議報告書（以下「報告書」という。）や、今後の事故防止対策の取組の基本方針として策定された安全憲章等を基礎とし、そこで提案されている取組事項を確実に実施していくことを主眼に置きながら、引き続き地震・津波対策の推進を図る観点から、関係団体・機関が取り組むための重点項目を定めたものです。

危険物施設等における事故防止を図るため、アクションプランに基づく官民一体となった事故防止対策の自主的、積極的な推進をお願い致します。

<危険物事故防止に関する重点項目>

危険物施設における事故による死傷者の絶無を図り、かつ、事故件数を減少させるためには、「業種を超えた事故の情報の共有」を図るとともに、事業者が安全憲章及び報告書の内容や東日本大震災の状況を踏まえ、自らの事態に応じた安全確保方策を確立することが重要です。このようなことに鑑み、次の事項を重点として事故防止対策を講ずる必要があります。

1 保安教育による人材育成・技術の伝承

保安教育を充実させて、装置の設計思想、マニュアルの手順の背景にある原理原則の理解（know-why）の促進によるリスクアセスメントや設備等の点検を行う人材、安全推進の中核となる人材等を計画的に育成するとともに、保安に関する知識・技術の伝承を徹底するため、過去の事故事例等の共有やデータベース化、火災等の模擬体験、外部機関を活用した教育等を行うこと。

2 リスクに応じた適切な取組

社内外の事故情報や安全対策情報を収集し保安対策に活用するとともに、コミュニケーションや情報共有を通じて、運転部門、保全部門、設計部門等の各部門間における連携を強化することにより、適切な運転、保全等を図ること。

また、現場における適切な安全管理の枠組を構築するとともに、非定常作業時、設備等の経年劣化も踏まえた点検、整備時等を想定したリスクアセスメントを行いその結果を記録するとともに、潜在リスクに対する適切なマニュアルや体制を整備すること。

3 企業全体の安全確保に向けた体制作り

経営層が協力会社も含めた現場とのコミュニケーションを強化するとともに、保安に対する強い意識を持ち、安全優先の方針を社内に発信することにより、現場で必要とされる安全確保方策が適切に実施される体制を整備すること。

また、過去の事故事例やヒヤリハット事例等の検討、必要に応じて第三者による客観的な評価や社外との情報交換等を活用することにより、継続的に安全確保方策の充実に努めること。

4 地震・津波対策の推進

地震想定や津波想定を踏まえたハード面及びソフト面双方における地震・津波対策の再検証を行うとともに、被害を最小限にするため、また、被害の確認・応急措置、臨時的な対応、復旧対応等を適切に実施することができるよう、平常時から、事前計画の作成や訓練等を通じた習熟度の向上を図ること。

問合わせ先

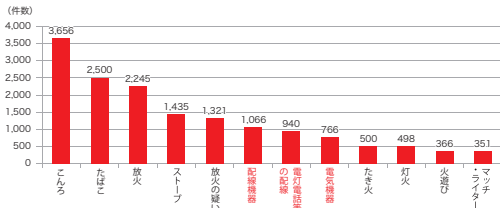
消防庁 危険物保安室 清水
TEL：03-5253-7524

電気器具の安全な取扱い

総務省 消防庁 予防課

電気器具は便利なものですが、使用者の取扱いの不注意や誤った使用方法から火災となる場合があります。

建物火災における主な出火原因



平成25年中の建物火災の件数は、2万5,053件となっており、そのうち電気機器等（配線器具、電灯電話等の配線、電気機器）に起因する火災件数は2,772件で建物火災全体の11%を占めています。（各数値は「平成25年（1月～12月）における火災の状況（確定値）」について（平成26年消防情第214号）」による。）

電気器具を使用する際には、次のことに注意しましょう。

1 電気器具の点検の実施

扇風機や電気ストーブなどの季節を限定して使用する電気器具は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。

また、使用中に普段と違った音や動きに気づいたときは、すぐに使用を止め、コンセントから差込プラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

2 電気器具の正しい使用

電気器具を本来の用途以外に使用した場合、器具に負荷がかかり、過熱し火災の原因になることがあります。使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用しましょう。

また、アイロンやヘアードライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくこと火災の原因となります。使用しないときは、器具のスイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。



使用後はすぐにスイッチを切る習慣をつけましょう

3 電気配線等からの出火防止

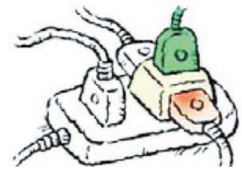
家電製品やOA機器の普及により、数多くの電気器具を使用するようになりました。

このため、使用する電気器具に対しコンセントが不足し、たこ足配線になりがちです。コンセントの電気の許容量を超えて電気器具を使用するとコンセントが過熱し、火災の原因となるので、たこ足配線は絶対にやめましょう。

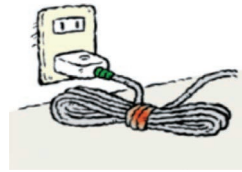
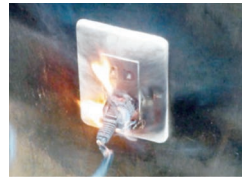
また、差込プラグにほこり等が付着したまま長い間コンセントに差し込んだ状態にしておくことにより、差込プラグの両刃間に電気が流れ、ショートして火災になることがあります（トラッキング火災）。外出時や就寝時はもとより器具を使用しない時には、差込プラグを抜いたり、付着したほこりなどを取り除くようにしましょう。

さらに、傷ついたコードを使用したり、束ねた状態や重い荷物が載った状態であると、その部分に負荷がかかり、断線して出火する可能性がありますので、大変危険です。

傷ついたコードは早めに交換し、重い物を乗せたり、束ねた状態での使用はやめましょう。



たこ足配線はやめましょう！



コードを束ねて使うのはやめましょう。

【注意事項】

1. 使用しないときには、**コンセント**から抜く。
2. **たこ足配線**は、絶対にやらない。
3. **差込プラグ**に付着した**ほこり**などは取り除く。
4. **傷んだコード**は使用しない。
5. コードは**束ねた状態**で使用しない。

問い合わせ先

消防庁予防課 岡
TEL：03-5253-7523

頑張れ! 少年消防 クラブ

No.71 吉川松伏少年消防クラブ（埼玉県）

「着衣泳訓練を実施」

吉川松伏少年消防クラブ

平成26年8月1日・2日、消防署において宿泊研修を実施。

この研修にて、大規模災害時における避難所での生活を疑似体験し、生活の不便さや最低限必要な物資等は何かを身を持って体験しました。また、水の事故に対し「自分の身は自分で守る」ことを目的に着衣泳訓練を実施しました。

さらに、各個人が実際に必要とする一日分の水分量を計測し、災害に備える水分量を確認するとともに、消防団所有の可搬ポンプを用いてホース延長から放水までの一連の流れを実施し、実践的な消火活動を体験しました。

大規模災害時における避難所での生活と同様な空間スペースに段ボールを使用しての寝床作り、クラブ員達は生活の不便さや最低限必要なものは何かを身を持って体験しました。



頑張れ! 少年消防 クラブ

No.72 東月寒少年消防クラブ（北海道）

「命を守る防災マップ」

東月寒少年消防クラブ 乙川 明

災害時、どのようにして《自分》《家族》《友人》《地域の人》の命を守れるのか！この地区は、災害時に利用できる施設・設備（病院、AED設置場所、避難場所、防災機材置場、緊急時給水貯水施設、防火水槽、消火栓等）と人（消防署、消防団、警察署、自衛隊等）、地盤地層地質（活断層を含む）、海拔、危険な箇所（池、川、傾斜地）などを調査し、災害時の心得と準備を提案しました。

防災の色々なテーマを調査して行く過程で、例えば、「この地域はどのようにして地震に強いのか？」の疑問に対し、クラブ員はこの地域の地質を調べようと、地質関係の役所、地質調査会社に連絡をし、資料を取り寄せた結果、この地区の地盤は5万年前の支笏湖形成時の噴火により10mの火山灰が堆積していること、この地域の真下に月寒断層、野幌断層が防災関係の地図上にはあるが、この断層はいつ出来たのか？北海道大学、札幌市博物館活動センターへ行き調べた結果、260万年前の地殻変動で形成されたことが判明しました。

また、地図作成過程において、意味の分からない地名「ラウレナイ」「ウラウチナイ」があり、アイヌ語地名（北海道の地名はアイヌ語から取得した例が多い）をアイヌ文化交流センターに問い合わせをし、教えてもらいました。

東月寒地区は1960年代から宅地化が始まり、以前の事を地区の古老から聞き取り調査をし、おもしろい話、びっくりする事柄などを教えてもらいました。

このように、クラブ員は次から次へと疑問が湧き、調査をし、その好奇心の旺盛さには驚かされました。

聞き取り調査、資料調査等の折り、地域住民からえらいネ！感心ネ！頑張れなさい！等、色々励ましの言葉を掛けて頂き、クラブ員は嬉しさ一杯で、いつもニコニコ顔。

作品完成後、地区内小学校2校、消防署、区役所に寄贈させてもらいました。

作成日数も当初4～5日での完成と見込んでいましたが、10日間延べ35時間も費やし、クラブ員は実によく作成に励んでくれて、作品完成後「楽しかったー！」と言ってくれたのが指導者としては大変嬉しかったです。

＜クラブ員のみんな、ご苦労様！ありがとう！＞



うちの

名物団員



岩手県



矢巾町消防団 本部付部長

細川 英和

「岩手県のほぼ中央に位置し、「日本一健康の町」を目指す矢巾町からは、細川英和 本部付部長を紹介します。

細川さんは建設業の社長をする傍ら、かつては消防団のラップ隊長を務め、部長を歴任し、現在はラップ隊の指導育成のため、本部付部長を任命されています。

6月には岩手県消防学校からラップ隊についての講師要請をいただき、その歴史などについて、80名の学生を前に講義を行ったばかりです。まだ40代中盤の若さながら、今後矢巾町消防団を背負っていくリーダーの一人です。」

群馬県



渋川市消防団 副団長

島村 嘉久

島村副団長は、市町村合併前の旧伊香保町時代から消防団員として、今年で勤続36年になられます。

特殊車両の制作会社に勤務し、様々な特殊車両の塗装を行っています。消防車両の製作時

においても、その車両の塗装を担当し、時には、地元の消防車両を塗装することもあるそうです。

消防団活動においては、永年の経験と実績からの確かなアドバイスで、団員からの信頼も厚い副団長です。

群馬県



渋川市消防団 副団長

桑原 昌浩

桑原副団長は、「継続は力なり」を座右の銘に、書道を40年間続けられています。現在は、師範として書道を通じ、子供達には伝統文化を伝え、大人には生涯学習の一助を与えるための活動をしています。また、消防団関連の賞状筆耕は桑

原副団長が務めます。「今後も書道文化発展に寄与して行きたい」と桑原副団長。

消防団活動においても、リーダーシップを発揮し、火災現場や訓練等における確かな指揮を執っています。



小野 真衣香

「日本一暑い町」四万十市から、活発で明るい笑顔が似合う女性消防団員を紹介します。

小野さんの出身地は県外ですが、大学時代のインターンシップで初めて四万十市を訪れ、その時に会った地元の人々の温かな人柄に魅了され、卒業後この地に移り住むようになりました。

現在は、「四万十川の駅カヌー館」で働きながら消防団の訓練や行事はもちろん、地元で開催されるイベントや観光PR等、何事にも積極的に取り組んでおり、地域に密着した活動をしています。

四万十市民として消防団員として、今後ますます地域との絆を深めていくことでしよう。



伊賀市消防団 団長

市川 隆成

伊賀流忍者の里、俳聖松尾芭蕉の故郷である伊賀市の消防団（1,510名）の団長は、全国でも珍しい「お坊さん団長」です。

市川隆成団長は、檀家500軒、500年の歴史を刻む天台真盛宗 西念寺の住職で、副住職の長男・市川直史団員（伊賀市島ヶ原分団）と寺務を手伝い若き市会議員でもある三男・市川岳人団員（同所属）とで、三重県の最西部・京都府・滋賀県・奈良県と、4つの府県境の旧村島ヶ原で地域を守っている「お坊さん家族」です。

昨年の消防団120年・自治体消防65周年記念大会では、「消防団員家族表彰」の榮譽に輝きました。これからも地域住民の生活に密着した消防活動を推進していく頼もしい「お坊さん達」です。



山形市消防団 分団長

鈴木 哲



がんばれ消防団員、我らが菅原文太さんを髣髴させる一番星スタイル、ビッグなダンプをトランスホームerなみに華麗に操るハンドル捌きがグッと目を引く、鈴木哲分団長の紹介です。

いざ、災害となれば、赤い車へと身軽に乗り換え颯爽と出動する姿は、後輩団員を流石とうならせ、兄貴分と慕われています。

そんな強面な鈴木分団長、子供からお年寄りまで意外に親しまれる、まさに心優しい郷土を護る消防団員です。





写真に向かって左側が鈴木さん親子、
右側が森さん親子

津島市消防団 女性部 部長 団員

鈴木 恵美子 森 章子

家事と仕事さらに消防団活動と充実した日々を過ごしている鈴木恵美子さん・森章子さん。消防団では女性部に所属し市民への心肺蘇生法指導、子どもへの防火教育、花火指導などを担っています。最近では手作りの紙芝居や寸劇で、防災の大切さを伝える活動に力を入れています。そんな、二人も家庭では母という立場でもあります。この程、二人の娘さん達（鈴木利香さん・森智加さん）も母の姿を見て「私も人の役に立ちたい」と女性消防団員となることを志願しました。今後は母娘団員として、女性部を活性化してくれる存在です。



泉南市消防団 西信達分団 部長

山瀬 孝博

関西国際空港の地元、大阪府泉南市から山瀬孝博部長を紹介します。山瀬部長は、鮮魚店を営んでおり、週末は、大阪湾の新鮮な魚を扱う岡田漁港の日曜青空朝市で、軽快なトークと絶妙な包丁さばきで訪れた人を魅了しています。消防団員に拜命以来、郷土防災の重要性を深く自覚するとともに、常に本務の遂行に精励し、いざ火災となれば、包丁を筒先に持ち替えて、常に最前線で活躍する頼れる部長です。



石井町消防団 団員

桑内 正夫

桑内団員は平成2年に石井町消防団に入団されました。ガソリンスタンドを経営する桑内団員は、危険物を扱うという仕事柄、火災の危険性と予防対策についての見識が高く、また自動車整備工場も経営し消防ポンプ車両等の整備に精通されています。こうした専門知識を生かし、火災現場での適切な消火活動と、平時における消防資機材の整備点検に尽力されてきました。部長の経験もあり、他の団員から信頼される存在となっています。消防団活動のほかには、週3回開かれる少年柔道教室の指導者として活躍されています。技術的な指導はもちろん、礼儀や人を思いやる気持ちなど精神面の指導に努め、青少年の健全育成にも貢献されています。



高知市消防団
団本部分団長
小野 政子



「次世代に災害文化を伝承し 災害に負けない消防団として」

私は、高知市制100周年記念事業で高知市消防団初の女性消防団員として平成元年4月に入団し以来26年。この間に女性消防

団員も増え、現在は58名で活躍しています。

私は、古式はしご隊の一員として出初式等で市長や団長と一緒に防火・防災の呼びかけ、また寸劇やラジオ、各種イベントに参加し、消防団の活動や取り組み、団員募集など広報活動を行っています。



地域での防災訓練の様子

必ず起こると言われている南海トラフ地震対策として、月に1度、市民に救命講習を教えるお手伝いも行っていきます。また、平成25年度からは教育委員会と連携して次世代を担う高知市立の全中学2年生を対象に救命講習も実施しています。



地域での救命講習の様子

私達女性団員の活動は、多くの市民の皆さんに触れる機会は少ないかもしれませんが、少しずつ前進しています。これからも災害に負けない消防団として、次世代を育て、災害文化を伝承していきたいと思っています。

平成26年度 全国統一防火標語

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

10月の日本消防協会関係行事

10月14日（火）～22日（水）

消防団長等幹部海外事情調査（アメリカ・カナダ）

編集後記

広島市で大規模な土砂災害が発生し、多くの尊い人命と財産が失われました。お亡くなりになった方々へ謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

近年、地球規模で異常な気象状況が観測され、豪雨による洪水や、干ばつによる林野火災の拡大など、世界各地で大規模な災害が発生しております。日本列島においても、これまでに経験したことのないような局地的な雨や竜巻等による災害が頻繁に発生しています。

これらの災害の発生に対し、防災の有識者は、避難勧告等から始まる避難ではなく、住民一人一人が災害発生の可能性を認識し、避難行動に移せるような意識、またそれを支えるシステム等が必要と発言しております。

私も地域の安全と安心とは、そこに住む一人一人が防災に関心をもち、皆が協力し地域の総力を結集することで得られるものであると思っております。まさに、「命を守る地域防災力の強化」が必要不可欠であることを痛感しております。

9月は、台風や秋雨前線など、注意が必要な気象が続きます。どんな災害が発生しようとも、自分の命は必ず守って頂きたいと思っております。 (T.S)

購読募集

購読を希望される方は、(公財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料（送料込） 2,448円

（問合せ先） 総務部企画担当 03-3503-1481

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十七巻第九号
平成二十六年九月五日印刷
平成二十六年九月十日発行

編集人 生嶋 文昭

発行所 (財)日本消防協会
東京都港区虎ノ門二丁目九番十六
電話 〇三(3503)一四八二(代)

印刷所
東京都文京区湯島三丁目二十一番十二
日本印刷株式会社
電話(3833)六九七一(代)

生活協同組合 全日本消防人共済会

「火災共済金は1500倍補償」

B型火災共済

加入口数5口500円から25口2,500円まで
掛金25口2,500円で最高375万円の共済金

C型火災共済

加入口数最高200口20,000円まで
最高限度額掛金200口20,000円で最高3,000万の共済金
※共済への加入にあたり、組合員となっていたためのお出資金が別途必要となります。



共済金のお支払い対象 B型・C型共通

火災共済金：火災、落雷、爆発・破裂

風水雪害等共済金：風災、水災、雪災、車両飛び込み、航空機墜落

所在地 東京都港区虎ノ門 2-9-16
日本消防会館 6階

連絡先 TEL 03-3503-1439

FAX 03-3503-1480

E-Mail: kyousaikai@nissho.or.jp

URL: <http://www.shouboujin.or.jp>

消防個人年金

消防個人年金は、将来の自分の為の積立年金制度で、(公財)日本消防協会が第一生命保険株式会社と締結している拠出型企業年金です。

消防個人年金を紹介します

- 1 予定利率は**1.25%**です。
- 2 **月払、半年払、月払と半年払の併用**から払い込み方法をご選択頂き、**掛金1万円**(ゆうちょ銀行は5千円)からご加入頂けます。また、まとまった資金を**一時払**することもできます。
- 3 年金は、**年4回**で受給して頂けます。
- 4 **退団・退職後も継続**できます。



そのほか詳しくは、ホームページをご覧ください。